

令和5年5月12日
四国電力送配電株式会社

**電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善指導および
資源エネルギー庁からの指導に係る報告書の提出について**

当社は、当社が管理する「託送お客さま管理システム」を四国電力株式会社の従業員が災害等非常時以外にも閲覧していた不適切な事案に関して、電力・ガス取引監視等委員会から業務改善指導を受けました。

また、資源エネルギー庁より当社に付与されていた「再エネ業務管理システム」のID・パスワードの管理不徹底により、四国電力株式会社の従業員の不適切な閲覧を招いた事案に関して、同庁から指導を受けました。

(4月17日お知らせ済み)

これを受け、業務改善指導および指導の内容に基づき、内部統制の抜本的強化策等について取りまとめ、本日、電力・ガス取引監視等委員会および資源エネルギー庁に報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、引き続き、再発防止策の着実な実施と内部統制の強化に向けた取り組みを継続していくとともに、全社を挙げたコンプライアンスの徹底に全力を尽くしてまいります。

(別紙) 報告書の概要

以 上

報告書の概要

1. 当社における情報漏えい事案の概要と公表状況について

(1) 事案の概要

項目	概要
託送お客さま管理システムによる情報漏えい	・当社が管理する託送お客さま管理システムについて、災害等非常時の委託業務実施時に限って四国電力の従業員に利用を認めていたが、災害等非常時以外にも、お客さまからの申し出に対する契約状況の確認などを目的に、四国電力の従業員が同システムを利用していた。
経済産業省から付与されたID・パスワードの不適切な取扱い	・経済産業省が保有する再エネ業務管理システムにおいて、法的分離前の一体会社時に経済産業省より付与されたID・パスワードについて、分社後もパスワードを変更していなかったことから、四国電力が同システムを利用可能な状態が続いていた。またその結果、四国電力の従業員が当社のID等を使用していた。

(2) 情報漏えい事案の内容および調査結果の公表状況について

日付	公表内容 (プレスリリース・お知らせ)
2023年1月20日	・お客さま情報の漏えいに係る報告徴収の受領について ・個人情報保護委員会からの報告徴収の受領について
2月3日	・お客さま情報の漏えい事案調査に係る報告について
2月10日	・個人情報保護委員会への個人情報等の取扱いに係る報告について ・経済産業省からの報告徴収の受領について ・経済産業省からの指示文書の受領について
2月16日	・経済産業省からの追加報告徴収の受領について
2月17日	・経済産業省からの報告徴収に係る報告について
2月24日	・経済産業省からの追加報告徴収に係る報告について
3月17日	・経済産業省からの指示文書を受けた報告について
4月17日	・電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善指導および資源エネルギー庁からの指導について
5月12日	・電力・ガス取引監視等委員会からの業務改善指導および資源エネルギー庁からの指導に係る報告書の提出について

2. 内部統制の抜本的強化策について

項目	対応の具体例（抜粋）
統制環境	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務の適正を確保するための体制」に行為規制に関する事項を新たに追加（4月27日に決議・公表） ・行為規制の遵守に向けた実効的な取組みを全社大で推進・徹底していくため、社長を委員長とする「行為規制遵守推進委員会」を設置（3月10日に設置） ・行為規制遵守に係る業務フロー・マニュアルの総点検や、各種施策を推進していくための専任組織として「行為規制遵守推進室」を設置（3月10日に設置） ・モニタリングを強化するため、内部監査部門である考査部内に「行為規制遵守担当部長」を配置（3月10日に配置） ・行為規制を含めたコンプライアンス意識定着のため、行動規範の策定等を今後実施
業務におけるリスク評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置した行為規制遵守推進室のもと、各事業部門において業務フロー・マニュアル等の総点検を今後実施
統制措置	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報扱う業務委託先に対して、重点的に監査を実施 ・特定関係事業者への人事異動に際して、情報の目的外利用を行わないことを約する書面提出などの方策を今後実施 ・行為規制に関する全社一斉教育の充実および「階層別教育」や「部門別教育」の実施
情報と伝達、ITガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・論理分割となっている「再エネ買取管理システム」の物理分割に向け、今後3年以内での運開を目指しシステムを開発 ・物理分割となっているシステムのうち、四国電力とハードウェアを共用しているシステムについて、今後3年以内で別のハードウェアへの移行を実施 ・非公開情報の管理の用に供するシステムのうち、当社従業員が共用しているID・パスワードについて、個人別ID・パスワードへ変更を今後実施
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・非公開情報の管理の用に供するシステムについて、アクセス状況を自動で解析し翌日に抽出できるシステムを今後開発 ・システムのアクセスログを各執行部門が解析し、その解析手法や結果について内部監査部門である考査部が確認する仕組みを導入するなどモニタリングを強化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行為規制等に抵触する事案は懲戒事由に該当することを、教育等を通じて周知徹底